

兼定島公舎屋根・外壁改修工事（A棟・B棟）

図面番号	図面名称
A-01	建築改修工事特記仕様書（その1）
A-02	建築改修工事特記仕様書（その2）
A-03	建築改修工事特記仕様書（その3）
A-04	建築改修工事特記仕様書（その4）
A-05	敷地案内図、配置図
A-06	面積表及び求積図
A-07	仕上表、1階平面図（A棟）
A-08	2階、PH平面図、屋根伏図（A棟）
A-09	仕上表、1階平面図（B棟）
A-10	2階、PH平面図、屋根伏図（B棟）
A-11	立面図
A-12	部分詳細図
A-13	仮設計画図

1 工事概要

(R3.7改訂)

1. 工事名

兼定島公舎屋根・外壁改修工事(A棟・B棟)

2. 工事場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島38-7

3. 敷地面積

4. 地域・地区の指定

5. 建物概要

棟名称	構造・階数	延べ面積 (㎡)	備考
A棟	RC造・2階建て	589.66	
B棟	RC造・2階建て	589.66	

建築基準法上の用途.....共同住宅.....耐火の規制.....耐火.....準耐火.....その他.....

基礎埋置量.....(.....200.....).....cm×.....300.....(単位等).....mm.....(.....5000.....).....mm.....2.....

基礎風速.....V0(m/s).....0.3.....2.....3.....2.....4.....

地表面積度区分.....1.....2.....3.....4.....

6. 積雪荷重等

7. 別途工事

2 建築工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面および特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官庁官庁営繕部の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）により、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」および「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」を適用する。
(3) 設計変更の対象事項および手続きならびに工事中中止に係る手続き等は、「工事請負契約等におけるガイドライン（総合版）」（福井県土木部）による。

2. 特記仕様
(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は○印の付いたものを適用する。○印が付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図または当該表を示す。
(4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図または当該表を示す。
(5) [G]印は、「福井県庁グリーン購入推進方針」（以下「グリーン方針」という。）の重点品目を示す。
(6) [国]印は、「福井県公共事業環境配慮ガイドライン」の施工段階における環境配慮事項を示す。（対象工事は、施工計画書の提出が必要な工事）
(7) 改修標準仕様書および標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む。）抵触する場合には、関係法令等の遵守 [1.1.13]の規程を優先する。

28. 設備工事との取合い

工 事 内 容		建築	電気	機械
設備機器器具等	屋内設置		○	○
	屋上設置	○		
	屋外設置		○	○
	架台、アンカーボルト		○	○
	特記した基礎	○		
	地下埋設	○		
	S、SRC造梁の貫通部	補強	○	
	RC造梁・床・壁の貫通部	スリーブ	○	
	経路貫通部	スリーブ	○	○
	配管	○		
経路貫通部	補強	○		
補強を要する切込み	○			
補強を要しない切込み		○	○	
貫通部・開口部の穴埋め補修		○	○	
貫通部・開口部の差出し		○	○	
その他	床、天井点検口	○		
	防油堤	オイルサーピスタック	○	
	外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	○	
	雨水排水	配管、排水	○	
電気設備配管	汚水、雑排水	配管、排水		○
	機器（建築工事に含む）等へ直接接続する配管配線		○	
	機器（建築工事に含む）付属の制御盤以降の配管配線（接地共）	○	○	
	機器（建築工事に含む）付属の制御盤への電源供給配管配線	○	○	○
機器（建築工事に含む）と専用スイッチの渡り配管配線	○		○	
パッケージ型空調調和器の2次側配管配線（接地共）			○	

1. 騒音・粉じん等の対策

・防音パネル
・防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置位置

2. 足場その他

外部足場 ○設置する（設置範囲 ○工事に必要な範囲） [2.2.1]
内部足場 ○設置する（※脚立、足場板等）
防護シート ○設置する（設置範囲 ○工事に必要な範囲）
材料、撤去材等の運搬方法 ・A種 ・B種 ・C種 D種 ・E種 [2.2.1][表2.2.1]

足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さんおよび幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式または(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

3. 養生

既存部分の養生 ※ビニルシート等 [2.3.1]
既存家具等の養生 ※ビニルシート等
固定家具等の移動 ・行う（図示）
外部開口部の養生 ○行う

4. 仮設間仕切り

仮設間仕切り等の種別 設置箇所 ※図示 [2.3.2][表2.3.1]

種 別	下 地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	塗 装
・A種	・木下地	両面 ※せつこうボード（※9.5）	厚さ mm	・片面
	・軽量鉄骨	・合板（※9.0）		※無し
・B種	・木下地	片面 ※せつこうボード（※9.5）		・片面
	・軽量鉄骨	・合板（※9.0）		※無し
※C種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉	※合板張り程度・		※無し
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度・		・有り

・設ける
・構内に新設する。 規模 m2
仕上りの程度（※天井・壁：合板または石膏ボードEP塗り 床：ビニルシート張り）
・既存建物内の一部を使用する。
※設けない

5. 監督職員事務所

6. 工事用水

7. 工事用電力

1 一般事項

専門工事業者 福井県防工事協同組合または監督職員の承諾する専門工事業者
保証年限 ※10年・
（アスファルト防水、改質アスファルトシート防水、合成高分子系ルーフィングシート防水、塗膜防水）（アスファルトシングル葺き）

2. 降雨等に対する養生方法（とい共）

※改修標準仕様書3.1.3(5)による。 [3.1.3][3.8.3]

3. 既存防水の処理

露出防水層表面の仕上り塗装除去 ・行う ・行わない [3.2.3]

4. 防水層の地下補修

既存下地の補修箇所、範囲、数量等
※図示 [3.2.6]

5. アスファルト防水（責任施工）

押え金物 ※アルミニウム製 L-30×15×2.0 (mm) 程度 [3.3.2]

2. 防水改修工事

1. 設計図

「排水ガス対策型建設機械指定要領」（国土交通省）による排水ガス対策型建設機械の使用を原則とする。また、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（国土交通省）による超低騒音型建設機械を使用するよう努力する。 [1.4.1~1.4.3]
本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質および性能を有するものとし、JISおよびJASマーク表示のない材料およびその製造業者等は、次の(1)から(6)の事項を満たすものとする。
1) 品質および性能に関する試験データが整備されていること。
2) 生産施設および品質の管理が適切に行われていること。
3) 安定的な供給が可能であること。
4) 法令等で定める許可、認可、認定または免許を取得していること。
5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。
6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質および性能を有することの証明となる資料、または外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品または同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。

2. 建設機械

[G][国]

3. 建築材料等

2. 環境への配慮

化学物質を放散させる材料
本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質および性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。
1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材および壁紙はホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒドおよびスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチルおよびフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難燃発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
5) 1)、3) および4) の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。
ホルムアルデヒドの放散量 該当する建築材料
規制対象外 1) JISおよびJASのF☆☆☆☆規格品
2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
3) 下記表示のあるJAS規格品
a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用
b. 接着剤等不使用
c. 非ホルムアルデヒド系接着剤およびホルムアルデヒドを放散しない材料使用
d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
e. 非ホルムアルデヒド系接着剤およびホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
f. 非ホルムアルデヒド系接着剤およびホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種 1) JISおよびJASのF☆☆☆☆規格品
2) 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品
3) IBJISのEo規格品
4) IBJISのF規格品

アスベスト含有建材 [1.4.1]
本工事に使用する材料については、標準仕様書1.3.11(2)に準じて、JIS Z 7253による安全データシート（SDS）等により確認を行い、アスベスト含有建材を使用しない。

改修標準仕様書・標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。また「証明工法による」と特記されたものについては、建設技術審査証明協議会の会員による審査証明または、（一財）日本建築センター、建設技術研究センターで証明された工法とする。

施工計画調査 [1.5.1]
調査項目 調査方法
調査範囲 調査方法
施工数量調査 [1.5.2]
調査項目 ・防水改修 ○外壁改修
調査範囲 調査方法
既存部分の破壊を行った場合の補修方法 調査方法 [1.5.3]

下記の職種について、○印の付いたものは適用し、それ以外は適用するよう努める。 [1.6.2]
適用工事種別 技能検定の職種
仮設工事 ○とび
防水改修工事
・アスファルト防水工事作業 合成ゴムシート防水工事作業
○ラテックス系塗膜防水工事作業 FRP防水工事作業
・塩化ビニルシート防水工事作業 シーリング防水工事作業
・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 建築板金（内外装板金作業）
・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
外壁改修工事 ○樹脂接着剤注入施工 ・左官 ・タイル張り
建具改修工事 ・サッシ施工 ・ガラス施工
内装改修工事
・建築大工 内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） 左官
・建築板金（内外装板金作業） プラスチック系床仕上げ工事作業
・ボード仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業
・表装（壁装作業） タイル張り 畳工
塗装改修工事 ○塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事
・鉄筋施工（鉄筋組立て作業） 型枠施工
・コンクリート圧送施工 鉄工（構造物鉄工作業） とび
環境配慮改修工事 ・配管（建築配管作業） 溶融ペイントマーカ工工事作業 造園

11. 室内空気中の化学物質の濃度測定 [1.6.9]
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン（学校の工事の場合は、ホルムアルデヒド、パラジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）の濃度を測定し、報告すること。
測定はバンプ型採取機器により行う。
測定対象室 測定時期（※完成前）
測定対象室 測定箇所数
測定対象室 測定箇所数

福井県営繕工事監督事務処理要領（土木部建築住宅課営繕室制定）による。 [1.1.4~1.1.5]
また、工事実績情報サービス（CORINS）の登録対象（請負金額500万円以上）になった場合には、受注・変更・完成・訂正時に速やかに登録する。
本工事が公共事業労務費調査の工事対象となった場合、同調査に対して必要な協力を行い、工期経過後においても、同様とする。

2. 事務処理

10. 施工体制

情報共有システム
※利用しない（ただし、受注者より利用したい旨の申し入れがあった場合は、発注者はこれを承諾する。）
・利用する
（情報共有システム運用ガイドライン（案）福井県版を基に、福井県仕様の手続きに登録し利用すること。）

請負者は施工体制台帳および施工体系図を作成し、工事現場に備えるとともに監督職員に提出する。監督者は監理技術者、主任技術者（下請負を含む）の工事担当技術者台帳を作成し、施工体制台帳または施工計画書に添えて監督職員に提出する。
監理技術者、主任技術者（下請負を含む）は工事現場内では名札を着用する。

下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。（福井県建設工事下請関係適正化指導要綱第7条）

施工図の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。

監督職員の指示による。 [1.7.2]

※本工事は電子納品対象工事とする。
1) 電子納品とは、工事における各段階の最終成果を電子データで納品することという。ここでいう電子データとは、「電子納品の手引き（案）福井県版」（以下「要領等」という。）の最新版に基づいて作成されたものを指す。
2) 要領等に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で2部提出する。
要領等で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、要領等の解釈に疑義がある場合は、監督職員と協議のうえ電子化の是非を決定する。
3) 電子成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで提出する。
4) 完成検査までに（公財）福井県建設技術公社に電子納品保管管理システムの登録料を支払い、完成検査終了後正を監督職員に、副を（公財）福井県建設技術公社に提出する。
○本工事は電子納品対象工事としない。
ただし、「完成図」「完成写真」「工事写真」については電子データを提出すること。その他の資料およびファイル形式等については監督職員と協議する。

10. 下請負人の選定

10. 施工図等の取扱い

10. 技術検査

10. 電子データの提出

18. 電子納品の対象

必須納品資料を下記に示す。
必須納品資料以外については監督職員と協議する。

フォルダ名称	資料大分類	資料小分類	ファイル形式
MEET	打合せ簿	工事打合書	(注1)
MATERIAL	機材関係資料	試験成績書(機材関係)	(注1)
PROCESS	施工関係資料	試験成績書(施工関係)・工事進捗状況報告書 出発形成表	(注1)
SALVAGE	発生材関係資料	再生资源利用促進実施書(様式1・様式2)	(注1)
DRAWING	完成図	完成図、設計変更図	※SXF(sfc)形式及び ※CADの標準形式
MAINT	保全に関する資料	主要機材一覧表、官公署届出書一覧表、官公署届出書、保全説明書	(注1)
OTHERS	契約関係資料	現場指示書、県産品使用実績報告書 グリーン購入調達記録表	(注1)
	完成写真	※完成写真（600万画素程度）(注2)	JPEG形式
(注3)	工事写真	※工事写真（着工時、施工中）(100万画素程度)	JPEG形式

注1：MS-EXCEL、MS-WORDおよびPDF形式とする。
注2：完成写真は電子画像の他、[○四つ切 ○キャビネ版]のプリントを（）部提出する。
注3：フォルダ構成は「営繕工事写真撮影要領第28年版」（国土交通省大臣官庁官庁営繕部）による。

20. 設計図のコピー

2. 設計地盤高

2. 責任施工

23. 特定元方事業者の指名

24. 適法な土砂・砕石等の使用の確認

25. 1年点検

・本工事は一年点検対象工事とする。
受注者は、「県有施設一年点検実施要領」（土木部建築住宅課営繕室）に基づき一年点検を実施し、報告書を作成する。
施工に起因する不良箇所があれば改修する。

※評定する（請負金額500万円以上の場合）
・評定しない（請負金額500万円未満の場合）
・評定しない（応急工事、取壊解体工事、土砂運搬工事、什器類設置工事、軽微な内装工事等）

密接に関係のある同一工事区域内の追加工事（同一工種とは限らない）を現工事と同一施工業者が落札した場合は、両工事を合計したもので落札後調整を行う

26. 工事成績評定（工事成績評定要領第2条）

2. 近接工事の隣接費等の調整について（平成13年3月27日付 監第391号）

年度別

R 4

4年 6月

公立大学法人 福井県立大学

第一分類	第二分類	第三分類	審
			査

株式会社 木村建築事務所

1級建築士事務所 福井県（い）115号
管理建築士 一級建築士 第167899号 木村重一

工事名称

兼定島公舎屋根・外壁改修工事(A棟・B棟)

図面番号

A-01

設計

建築改修工事特記仕様書(その1)

縮尺

年度別	[3.2.5～3.2.6][3.3.2～3.3.5][表3.3.3]～[表3.3.10]										屋内防水 種別	[表3.5.3]										施工業者 ・ 福井県板金工業組合の会員 保証書 材料 ・ 年 施工 ※5年 (ただし、材料の個別保証について塗装溶融垂れにつき銅板、塗装溶融-5%アルミニウム合金めっき銅板、塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき銅板、溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき銅板は(一社)日本鉄鋼連盟 亜鉛鉄板委員会の標準保証規格による保証とする場合には保証書の提出を要さない)	15. 折板葺 (責任施工)	施工場所	(13.3.2)(表13.2.1)				形式 ・ 重ね形 ・ はせ絡め形 (13.3.2) 断熱材 ※有り(種別) 厚さ(mm) 防火性能(時間) ・ 無し タイフレームにJISG3302以外の鋼材を直接外気に影響を受けない屋内で使用する場合は 表面処理 標準仕様書14.2.2による ・ E種 ・ F種 (13.3.2)	施工業者 ・ 福井県板金工業組合の会員 保証書 材料 ・ 年 施工 ※5年 (ただし、材料の個別保証について塗装溶融垂れにつき銅板、塗装溶融-5%アルミニウム合金めっき銅板、塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき銅板、溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき銅板は(一社)日本鉄鋼連盟 亜鉛鉄板委員会の標準保証規格による保証とする場合には保証書の提出を要さない)	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	※監督員の承諾する専門工事業者 保証期間 ※5年間	[4.2.2][4.3.4]				※樹脂注入工法 種 類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (ml/m) ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～1.0未満 200～300 ※130 ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～0.3未満 50～100 ※40 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上～0.5未満 100～200 ※70 0.5以上～1.0未満 150～250 ※130 建築補修用注入エポキシ樹脂 ・ 低粘度形 ・ 中粘度形 コア抜き確認 ・ 行う (抜き取り部の補修方法:) ○リカットシール材充填工法 [4.2.2][4.3.5] ・ シーリング材充填 充填材料 ※1成分形または2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行う ○可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 [4.2.2][4.3.6] ・ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂 ※充填工法 [4.2.2][4.3.7] ○エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	※監督員の承諾する専門工事業者 保証期間 ※5年間	[4.2.2][4.3.4]				種 類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (ml/m) ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～1.0未満 200～300 ※130 ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～0.3未満 50～100 ※40 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上～0.5未満 100～200 ※70 0.5以上～1.0未満 150～250 ※130 建築補修用注入エポキシ樹脂 ・ 低粘度形 ・ 中粘度形 コア抜き確認 ・ 行う (抜き取り部の補修方法:) ・ リカットシール材充填工法 [4.2.2][4.3.5] ・ シーリング材充填 充填材料 ※1成分形または2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行う ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 [4.2.2][4.3.6] ・ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂 ※充填工法 [4.2.2][4.3.7] ○エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 [4.2.2][4.4.9] ・ 現場調査材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による 既調合材料() 既製目地材 ・ 使用する(形状) 仕上げ厚または全塗り厚が25mmを超える場合の処理 ※図示 ・	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	※監督員の承諾する専門工事業者 保証期間 ※5年間	[4.2.2][4.4.8～4.4.15]				改修工法の種類 20以上の本業(年/月) 注入口の箇所数(箇所/㎡) 充填量 (㎥/箇所) 注入量 (㎥/箇所) 一般部 指定部 一般部 指定部 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※16 ※25 — — ※25 — ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※25 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 — — ※25 — ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25 ※25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25 ※50 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。 [4.2.2] 注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm ・ [4.1.4][4.2.2] 充填工法 [4.2.2][4.3.7] ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル モルタル塗替え工法 [4.2.2][4.4.9] ・ 現場調査材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による 既調合材料() 既製目地材 ・ 使用する(形状) 仕上げ厚または全塗り厚が25mmを超える場合の処理 ※図示 ・	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	※監督員の承諾する専門工事業者 保証期間 ※5年間	[4.2.2][4.4.8～4.4.15]				改修工法の種類 20以上の本業(年/月) 注入口の箇所数(箇所/㎡) 充填量 (㎥/箇所) 注入量 (㎥/箇所) 一般部 指定部 一般部 指定部 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※16 ※25 — — ※25 — ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※25 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 — — ※25 — ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25 ※25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25 ※50 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。 [4.2.2] 注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm ・ [4.1.4][4.2.2] 充填工法 [4.2.2][4.3.7] ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル モルタル塗替え工法 [4.2.2][4.4.9] ・ 現場調査材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による 既調合材料() 既製目地材 ・ 使用する(形状) 仕上げ厚または全塗り厚が25mmを超える場合の処理 ※図示 ・	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	※監督員の承諾する専門工事業者 保証期間 ※5年間	[4.2.2][4.4.8～4.4.15]				改修工法の種類 20以上の本業(年/月) 注入口の箇所数(箇所/㎡) 充填量 (㎥/箇所) 注入量 (㎥/箇所) 一般部 指定部 一般部 指定部 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※16 ※25 — — ※25 — ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※25 ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※50 ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 — — ※25 — ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25 ※25 ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25 ※50 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。 [4.2.2] 注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm ・ [4.1.4][4.2.2] 充填工法 [4.2.2][4.3.7] ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル モルタル塗替え工法 [4.2.2][4.4.9] ・ 現場調査材料 (セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による 既調合材料() 既製目地材 ・ 使用する(形状) 仕上げ厚または全塗り厚が25mmを超える場合の処理 ※図示 ・	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	④専門工事業者 ②ひび割れ部改修工法	※監督員の承諾する専門工事業者 保証期間 ※5年間	[4.2.2][4.4.8～4.4.15]				改修工法の種類 20以上の本業(年/月) 注入口の箇所数(箇所/㎡) 充填量 (㎥/箇所) 注入量 (㎥/箇所) 一般部 指定部 一般部 指定部 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------	------	-------------------	--	--	--	--	--	-----------------------	------------------------------	----------------	--	--	--	---	-----------------------	-----------------------	------------------------------	----------------	--	--	--	--	-----------------------	-----------------------	------------------------------	-----------------------	--	--	--	---	-----------------------	-----------------------	------------------------------	-----------------------	--	--	--	---	-----------------------	-----------------------	------------------------------	-----------------------	--	--	--	---	-----------------------	-----------------------	------------------------------	-----------------------	--	--	--	---

年度別

R 4

4 年 6 月

第一分組第二分組第三分組審査審査

公立大学法人 福井県立大学

分組審査

年度別

R 4

4 年 6 月

第一分組第二分組第三分組審査審査

株式会社 木村建築事務所

1級建築士事務所 福井県 (イ) 115号
管理建築士 一級建築士 第16789号 木村 真一

工事名称

兼定島公舎屋根・外壁改修工事 (A棟・B棟)

図面番号

A-04

設計

図面名称

建築改修工事特記仕様書 (その4)

縮尺

6. セルフレベリング材塗り

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う
見本焼き ・行う
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

6.16.3
6.16.4

6.17.2 [表6.17.1]

17. ブラインド

・せっこう系 (施工箇所および厚さ ※仕上表による ・図示 ・)
・セメント系 (施工箇所および厚さ ※仕上表による ・図示 ・)
・再使用する (養生方法:)
・新設する
形式 寸法 (mm) 種 類 スラットの材質 スラットの幅 (mm) ボックス・レール 取付箇所
※横形 ※ギヤ式 ※アルミニウム合金製 ※25 ※鋼製 ・図示
・コード式
・操作棒式
・縦形 ※1本操作コード ※アルミスラット ・80 ※7&2%合金製 ・図示
・2本操作コード ・クロススラット ※100

2.3.1 [5.1.6]
(20.2.12)

18. カーテン

・再使用する (保管場所:)
・新設する
形 式 開閉操作方式 カーテン用きれ地の種類、品質、特殊加工等 ひだの種類 取付箇所
・シングル・片引き ・電動 ・フランドリひだ
・ダブル・引分け ・ひも引き ・箱ひだ・つまひだ
・手引き ・プレーンひだ・片ひだ (暗幕)
・再使用する (養生方法:)
・新設する
材 種 ※アルミニウム製 ・ステンレス製
形 状 ・片引き ・引分け (暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする)
・C型 ・D型 ・角形

2.3.1 [5.1.6]
(20.2.14)

19. カーテンレール

・再使用する (養生方法:)
・新設する
材 種 ※アルミニウム製 ・ステンレス製
形 状 ・片引き ・引分け (暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする)
・C型 ・D型 ・角形

5.1.6
(20.2.14)

20. ブラインドボックス
およびカーテンボックス

・再使用する
・新設する
材質 ※アルミニウム製 ・
表面処理 ※BC-1 ・BC-2 (・
溝幅×深さ (mm) ・90×150 ・120×80 ・120×150 ・150×80 ・図示

5.1.6
5.2.4

21. フリーアクセスフロア

※耐荷重性能 (5000N、高さ300以上) については平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもまたは同等のものとする。
施工箇所 寸法 (mm) 高さ (mm) 耐震性能 所定荷重 帯電防止性能 漏えい抵抗 表面仕上げ材
・ 0.0G ・3.000N ・5.2以上 ※1×10 Ω ・帯電防止床
・ 0.6G ・5.000N ・3.2以上 より大きい タイル
・ 1.2以上 ・1.2未満 ・タイルカー
・ 1.2未満 ・ペット

20.2.2

22. 移動間仕切

表面仕上材の品質・性能は、標準仕様書19章による。
構成材の材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・
コンセント等の取付け対応 ※製造所の標準仕様
コンセント本体 ・別設設備工事
配線用取出し用開口
※対応品または工場加工品
(インナータイプコンセント取付タイプとし容易に破損しないものとする。また、全ての
パネルに1箇所程度設ける)
空調用吹き出し (暖い込み) パネル
※なし
・有り ※固定式 ・可変式) 施工箇所 (※図示 ・)

20.2.3

23. 移動間仕切

遮音タイプの天井裏は図示による
ハンガーレール取付下地補強 ※図示 ・
ハンガーレールの躯体または下地補強材に対する固定は溶接とする

20.2.4

24. トイレブース

パネル表面材 脚 部 ドアエッジ
※メラミン樹脂系化粧板 ※幅木 ・アルミニウム製 ・標準 ※アルミニウム製
・ポリエステル樹脂系化粧板 ・支柱 ※ステンレス製 ※R ・ステンレス製
・ なし ・ 表面材と同材

20.2.5

25. 表示

区分 材質 寸法 (mm) 厚さ (mm) 取付高さ 書 体
・ガラススクリーン ※ステンレス製 ※30φ ※市販品 ※図示
に対する対人衝突
防止表示
(※両面 ・片面)
・室名札 ※亚克力板 ※図示 ※5 ※図示
・ピクトグラフ
・とびら番号
・庁舎案内板 ※亚克力板 ※図示 ※5 ※図示
・各階案内板

(20.2.10)

26. 天井見切縁

案内用図記号はJIS Z 8210による。
車イス使用車停止の明示板は、量光性を持つものであること。(・TA-1 ・TA-2 ・TA-3)
・誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は標準詳細図による。
製造所 監督員の承諾する製造所

26. 天井見切縁

27. 天井点検口

材 種 ・アルミニウム製 ・塩化ビニル製
材 種 寸 法 形 式 外 枠 内 枠 枠の許容差 クリアランス
※アルミニウム製 ・450×450 ・一般形 ・細線タイプ ・細線タイプ ±0.5mm 片側
・600×600 ・目地タイプ ・目地タイプ 以内 2.0mm以内
・密閉形

27. 天井点検口

29. 床点検口

アルミニウム合金押出材はJIS H 4100 A6063S-T5 により、表面処理は陽極酸化被膜
JIS H 8601 (AA) をおこなったものとする。
内枠、外枠のコーナーピース、及び吊り金物、取付ボルトは鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理をおこなったものとする。
仕上材の留付金具はアルミニウム合金押出材、亜鉛めっき鋼板の類とする。
製造所 評価名簿によるもの
材 種 寸 法 形 式 枠の許容差 クリアランス
※アルミニウム製 ・450×450 ・一般形 ・屋内外用 変枠、蓋枠とも ±0.5mm以内 2.0mm以内
・ステンレス製 ・密閉形 ・屋内用
・鋼製 ・結露防止形

29. 床点検口

32. かざ箱

() 本用 () 個

32. かざ箱

7. 塗装改修工事

1. 材料 建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆
防火材料 [7.1.3]
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする (箇所)
2. 塗装業者 ・塗装工事および仕上げ塗材仕上の塗り面積の合計が概ね500㎡以上の工事、または塗装専門業者が元請業者である工事
・日本塗装工業会の会員 (「日本塗装工業会指導要領」に基づき、指導員の指導を受けること。)
・上記に該当しない工事
※監督員の承諾する業者
3. 下地調整 既存塗膜の除去範囲 (塗装えてR6種の場合) [7.2.1][表7.2.1~7.2.7]
※塗替え面積の30% ・図示
下地調整 [7.2.2~7.2.7][表7.2.1~7.2.7]
下地面の種類 下地調整の種類 ひび割れ部の補修
木部 ※R B種 ・ R A種 ・ R B種
鉄鋼面 ※R B種 ・ R A種
亜鉛めっき鋼面 ※R B種 ・ R A種
鋼板 ※R B種 ・ R C種
モルタル、プaster面 ※R B種 ・ R A種 ・ R B種 ・ 行う
コンクリート、ALCパネル面 ※R B種 ・ R A種 ・ R B種 ・ 行う
コンクリート、押出成形セメント板面 ・ R A種 ・ R B種 ・ 行う
せっこうボード、その他ボード面 ※R B種 ・ R A種 ・ R B種
4. 錆止め塗料塗り 錆止め塗料塗りの種類 [7.3.2~7.3.3][表7.3.1~7.3.4]
塗装面 塗料 工程
鉄鋼面 屋内 (EP-G以外) 塗替え ※ A 種 1 種 ・ ※ C 種
屋外 新規鉄鋼面見え隠れ ※ A 種 1 種 ・ ※ A 種
新規鉄鋼面見え隠れ ※ A 種 1 種 ・ ※ B 種
屋内 (EP-G) 塗替え ※ B 種 ※ C 種
新規鉄鋼面見え隠れ ※ B 種 ※ A 種
新規鉄鋼面見え隠れ ※ B 種 ※ B 種
亜鉛めっき鋼面 屋内 (EP-G以外) 塗替え ※ A 種 ※ C 種
新規鉄鋼面 ※ A 種 ※ A 種 ・ B 種
屋外 新規鉄鋼面 ※ A 種 ※ A 種
新規鋼製建具 ※ C 種
屋内 (EP-G) 塗替え ※ C 種 ※ A 種 ・ B 種
新規鉄鋼面 ※ C 種 ※ A 種 ・ B 種

7. 塗装改修工事

8. 耐震改修工事 共通事項

1. 適用範囲 工事内容 [8.1.1]
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨プレースの設置工事
・柱補強工事 (溶接金網巻き工法または溶接閉鎖フープ巻き工法)
・柱補強工事 (鋼板巻き工法または帯板巻き工法)
・柱補強工事 (連続繊維補強工法)
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び事業土工事
工事種別
・施工調査 (施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修)
・撤去工事 (設備機器配管および仕上げの取り壊し・撤去 (下地の一部分は全てを含む)、
構造体のはつり)
・鉄筋工事
・コンクリート工事
・あと施工アンカー工事
・鉄骨工事
・グラウト工事
・連続繊維補強工事
・スリット新設工事
・その他工事
8-1 撤去工事 1. 既存仕上げ等の撤去 既存仕上げの撤去範囲 [8.21.2][8.22.2][8.23.2][8.24.3][8.26.5][8.27.2]
※図示
・新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分
・既存コンクリート撤去範囲に接面する部分
既存構構設備、配管の撤去、新設、移設の処置
※設備機器および配管、壁類の撤去および処分は本工事の範囲としない
・本工事の範囲として図示された設備機器および配管、壁類の撤去および処分
撤去範囲 ※図示 [8.21.2][8.22.2][8.23.2][8.24.2][8.26.5][8.27.2]
撤去する既存コンクリート内の鉄筋の切断 範囲 適用
・既存鉄筋は切断せず残す ※図示 ・全ての撤去部分
・適用なし
・コンクリート撤去範囲の周囲 ※図示 ・全ての撤去部分 残す一定長※継手長さ
より一定長を残し切断 適用なし
・コンクリート撤去範囲の鉄筋 ※切断せず残す範囲を除く撤去する既存
鉄筋コンクリートの範囲
はつり出した鉄筋の処理
※鉄筋に損傷を与えないように適切な養生を施す
撤去する既存コンクリート内にあった鉄骨の処理
※コンクリート等を除去し鉄骨を現す
3. 既存鉄骨の撤去 撤去範囲 ※図示 [8.21.3][8.22.3][8.23.3][8.26.2][8.27.3]
4. 既存コンクリートの表層目荒らし 目荒らしの範囲 [8.21.3][8.22.3][8.23.3][8.26.2][8.27.3]
※既存コンクリートとの打継ぎ面全面
※既存コンクリートとモルタルまたはグラウト材の充填部の接合面
・図示
・目荒らしの程度
※平均深さ2~5mm、最大深さ7mm程度の凹凸を50~100mm間隔程度で施す。
・図示
8-2 鉄筋工事 鉄筋の種類 [8.2.1][表8.2.1]
種類の記号 径 (mm)
※SD295A
※SD345
・

8. 耐震改修工事 共通事項

2. 溶接金網

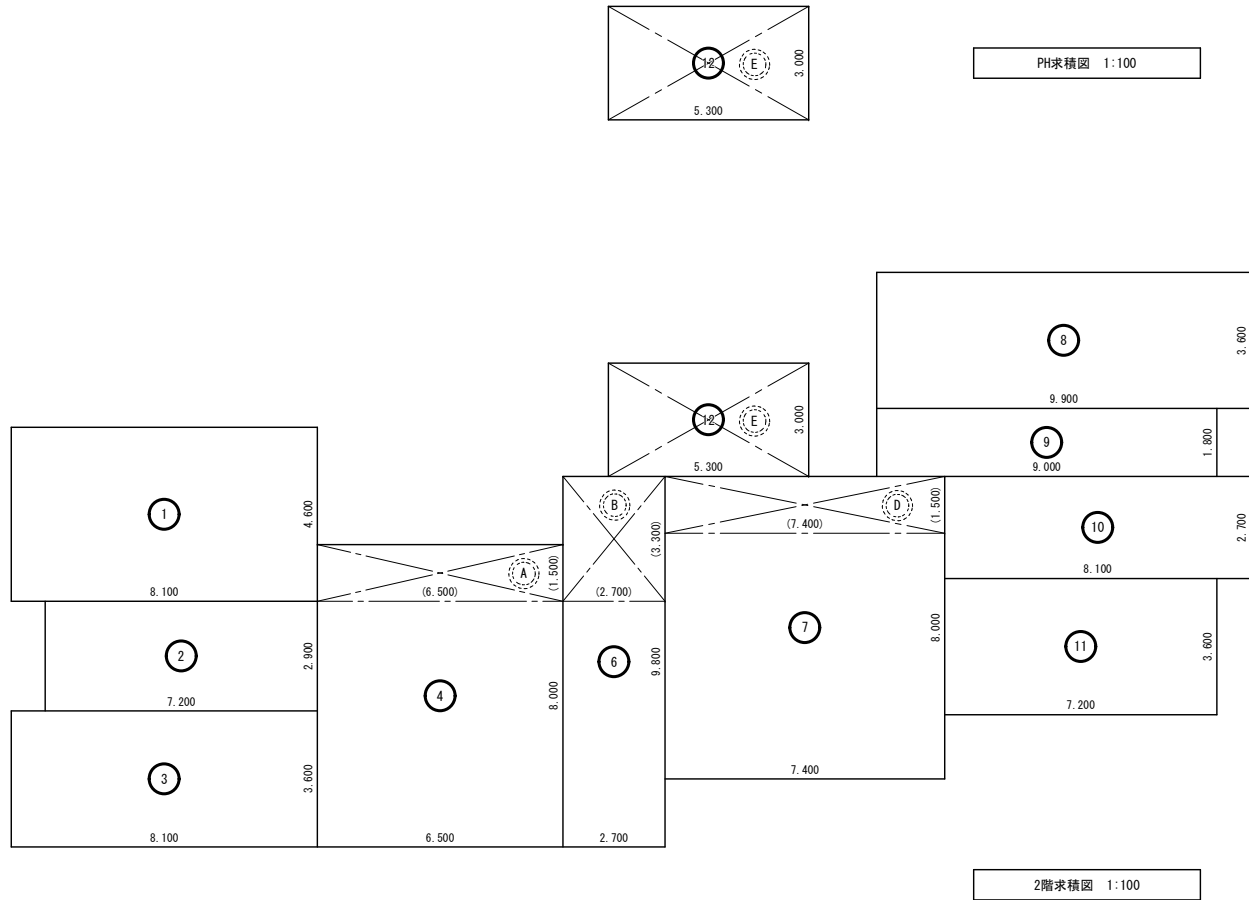
網目の形状・寸法、鉄線の径 [8.2.2]
網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm) 使用部 位
6φ 100×100 丸鉄線 ・保護コンクリート
6φ 150×150 丸鉄線 ・コンクリート舗装
3. 鉄筋の加工および組立て 鉄筋の種類に応じた継手工法 [8.3.4][8.4.2][8.4.3]
部 位 継 手 方 法 径 (mm)
柱・梁の主筋 ※ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手
その他 ※重ね継手 ・
継手位置 [8.3.4]
・図示による
柱及び梁の主筋の重ね継手長さ
・図示による
耐力壁の重ね継手の長さ
・図示による
鉄筋の定着長さ
・図示による
鉄筋のかぶり厚さ
※改修特記仕様書8.3.6による ・図示 ・
5. 機械式継手 適用箇所 ・図示による () ・
H12建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級 ・
機械式継手の種類 ・図示による ()
6. 溶接継手 適用箇所 ・図示による () ・
H12建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級 ・
溶接継手の工法 ・図示による ()
7. 柱の配筋 帯筋の組立ての形の種別 [8.3.4][参考図1.1]
・H形 ・W-1形 ・W-Ⅱ形 (フレア溶接部を2箇所としたもの)
8. 梁の配筋 あばら筋の種類、径および間隔 ※図示 ・ (参考図3.2)
9. 壁の配筋および補強 壁の配筋および壁開口部の補強 ※図示 ・ [8.3.7]
10. 各部配筋 ※標準仕様書の各部配筋参考図の図および表による ・図示 (5.3.7)
11. ガス圧接 圧接完了後の試験 [8.3.8] (5.4.9)
※超音波探傷試験 ・引張試験
12. 割裂補強筋 割裂補強筋の適用 [8.21.6][8.22.7]
種 類 材 料 材 質 径 本数ピッチ等 適用箇所
※スバイラル筋 ※鉄筋コンクリート用棒鋼 ※S R235 ※6φ (スバイラルの径 (mm)) ※図示
・ 9φ (スバイラルのピッチ (mm))
・ はしご筋 ※鉄筋コンクリート用棒鋼 (異形鉄筋) ・ S D295A ・ D10 壁面内方向筋 ()
壁面外方向筋 ()
・ 9φ ・ 100×100

2. 溶接金網

8-3 コンクリート工事

1. コンクリートの種類 および強度 [8.1.3][8.1.4]
※普通コンクリート
設計基準強度 F_c (N/mm²) スランプ 適用範囲
・24 ・21
・ 軽量コンクリート ・1種 ※2種 [8.1.3][8.1.4][8.9.1]
設計基準強度 F_c (N/mm²) スランプ (cm) 気乾単位容積質量 (t/m³) 適用範囲
・24 ・21
コンクリートの類別 ※1類 ・2類 [8.1.3]
2. セメントの種類 ※普通ポルトランドセメントまたは混合セメントのA種 [8.2.5][表8.2.3]
上記の普通ポルトランドセメントは、JIS R 5210 (ポルトランドセメント) に示された
規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下であること。
・高炉セメントB種 [G] (適用箇所)
・フライアッシュセメントB種 [G] (適用箇所)
3. 骨材 アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B [8.2.5]
4. 混和材料 ・混和剤
混和剤の種類 ※改修特記仕様書8.2.5(4)(a)による ・
混和材
混和材の種類 ※改修特記仕様書8.2.5(4)(b)による ・
5. 構造体用モルタル 構造体用モルタル
圧縮強度 () フロー値 () [8.2.6]
6. 構造体強度補正值 および適用期間 ※普通ポルトランドセメント、混合セメントのA種 [8.2.5] (6.3.2) [表6.3.2] (6.12.2)
地区 補正值 3 N 暑中6 N 6 N
福井・丹南地区 3/9~7/13 7/14~9/4 11/18~3/8
9/5~11/17
大野・勝山地区 3/16~7/19 7/20~8/30 11/9~3/15
8/31~11/8
嶺南地区 3/6~7/11 7/12~9/4 11/23~3/5
9/5~11/22
・構造体強度補正值 () N
・高炉セメントB種
地区 補正值 3 N 暑中6 N 6 N
福井・丹南地区 4/2~7/13 7/14~9/4 10/21~4/1
9/5~10/20
大野・勝山地区 4/6~7/19 7/20~8/30 10/14~4/5
8/31~10/13
嶺南地区 4/2~7/11 7/12~9/4 10/25~4/1
9/5~10/24
・構造体強度補正值 () N

8-3 コンクリート工事



延べ床面積表		
記号	計算式 (m)	面積 (m ²)
1階		344.090000
1階 共用部		-49.260000
2階		340.490000
2階 共用部		-45.660000
PH		15.900000
PH 共用部		-15.900000
計		589.660000
計 (小数第2位未満切り捨て)		589.66

建築面積表		
記号	計算式 (m)	面積 (m ²)
1	8.100 × 4.600	37.260000
2	7.200 × 2.900	20.880000
3	8.100 × 3.600	29.160000
4	6.500 × 8.000	52.000000
5	6.500 × 3.000	19.500000
6	2.700 × 9.800	26.460000
7	7.400 × 8.000	59.200000
8	9.900 × 3.600	35.640000
9	9.000 × 1.800	16.200000
10	8.100 × 2.700	21.870000
11	7.200 × 3.600	25.920000
a	0.900 × 2.900	2.610000
b	8.100 × 0.300	2.430000
c	17.300 × 0.300	5.190000
d	6.500 × 0.300	1.950000
e	0.200 × 1.760	0.352000
f	1.760 × 0.200	0.352000
g	7.400 × 0.300	2.220000
h	1.800 × 0.300	0.540000
i	9.900 × 0.300	2.970000
j	4.250 × 0.300	1.275000
k	3.850 × 1.700	6.545000
l	0.900 × 1.800	1.620000
m	0.900 × 3.600	3.240000
計		375.384000
計 (小数第2位未満切り捨て)		375.38

1階床面積表		
記号	計算式 (m)	面積 (m ²)
1	8.100 × 4.600	37.260000
2	7.200 × 2.900	20.880000
3	8.100 × 3.600	29.160000
4	6.500 × 8.000	52.000000
5	6.500 × 3.000	19.500000
6	2.700 × 9.800	26.460000
7	7.400 × 8.000	59.200000
8	9.900 × 3.600	35.640000
9	9.000 × 1.800	16.200000
10	8.100 × 2.700	21.870000
11	7.200 × 3.600	25.920000
計		344.090000
計 (小数第2位未満切り捨て)		344.09

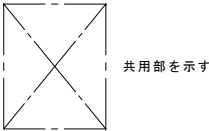
1階床面積表 (共用部)		
記号	計算式 (m)	面積 (m ²)
A	6.500 × 1.500	9.750000
B	2.700 × 3.300	8.910000
C	6.500 × 3.000	19.500000
D	7.400 × 1.500	11.100000
計		49.260000
計 (小数第2位未満切り捨て)		49.26

2階床面積表		
記号	計算式 (m)	面積 (m ²)
1	8.100 × 4.600	37.260000
2	7.200 × 2.900	20.880000
3	8.100 × 3.600	29.160000
4	6.500 × 8.000	52.000000
6	2.700 × 9.800	26.460000
7	7.400 × 8.000	59.200000
8	9.900 × 3.600	35.640000
9	9.000 × 1.800	16.200000
10	8.100 × 2.700	21.870000
11	7.200 × 3.600	25.920000
12	5.300 × 3.000	15.900000
計		344.090000
計 (小数第2位未満切り捨て)		340.49

2階床面積表 (共用部)		
記号	計算式 (m)	面積 (m ²)
A	6.500 × 1.500	9.750000
B	2.700 × 3.300	8.910000
D	7.400 × 1.500	11.100000
E	5.300 × 3.000	15.900000
計		45.660000
計 (小数第2位未満切り捨て)		45.66

PH床面積表		
記号	計算式 (m)	面積 (m ²)
12	5.300 × 3.000	15.900000
計		15.900000
計 (小数第2位未満切り捨て)		15.90

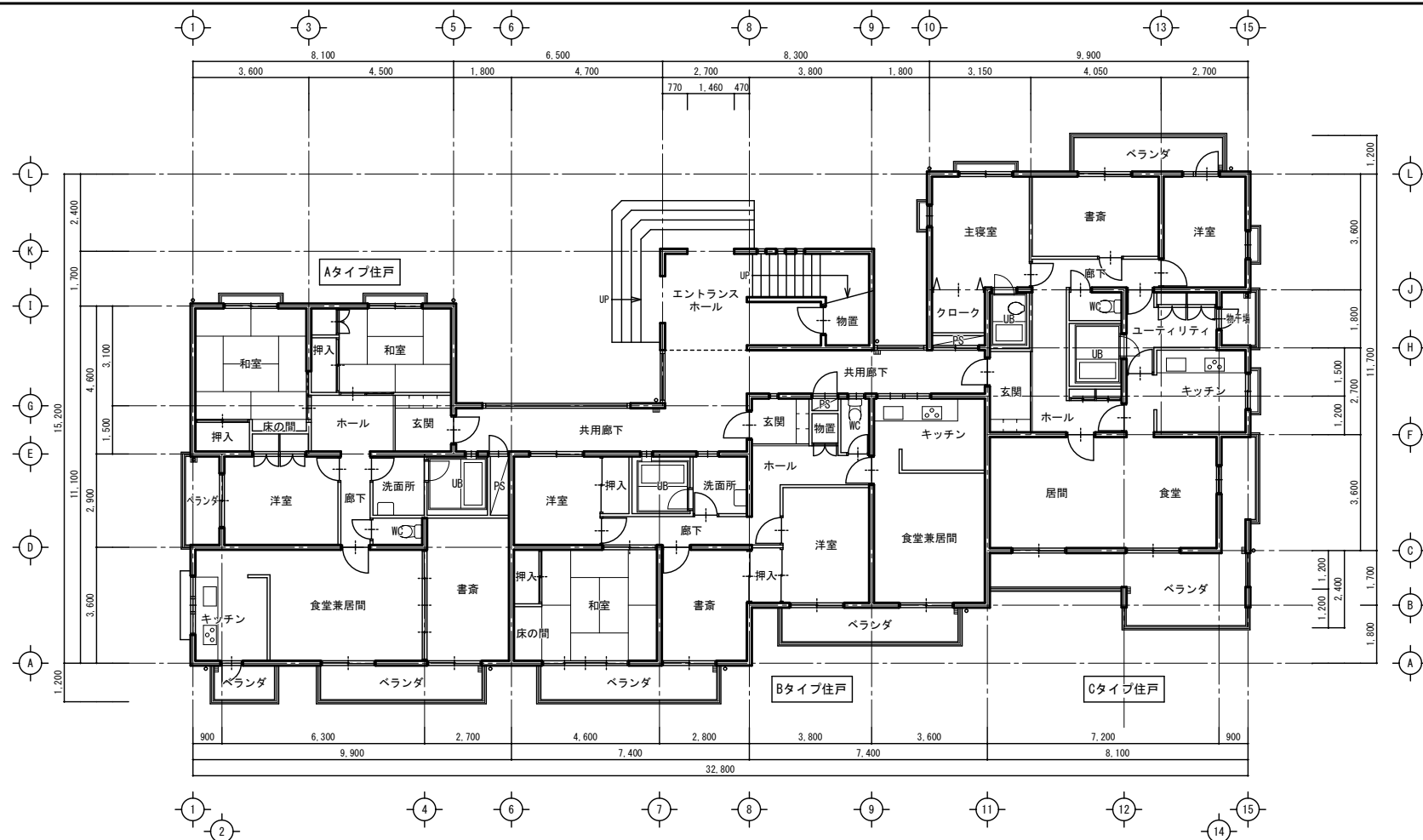
PH床面積表 (共用部)		
記号	計算式 (m)	面積 (m ²)
E	5.300 × 3.000	15.900000
計		15.900000
計 (小数第2位未満切り捨て)		15.90



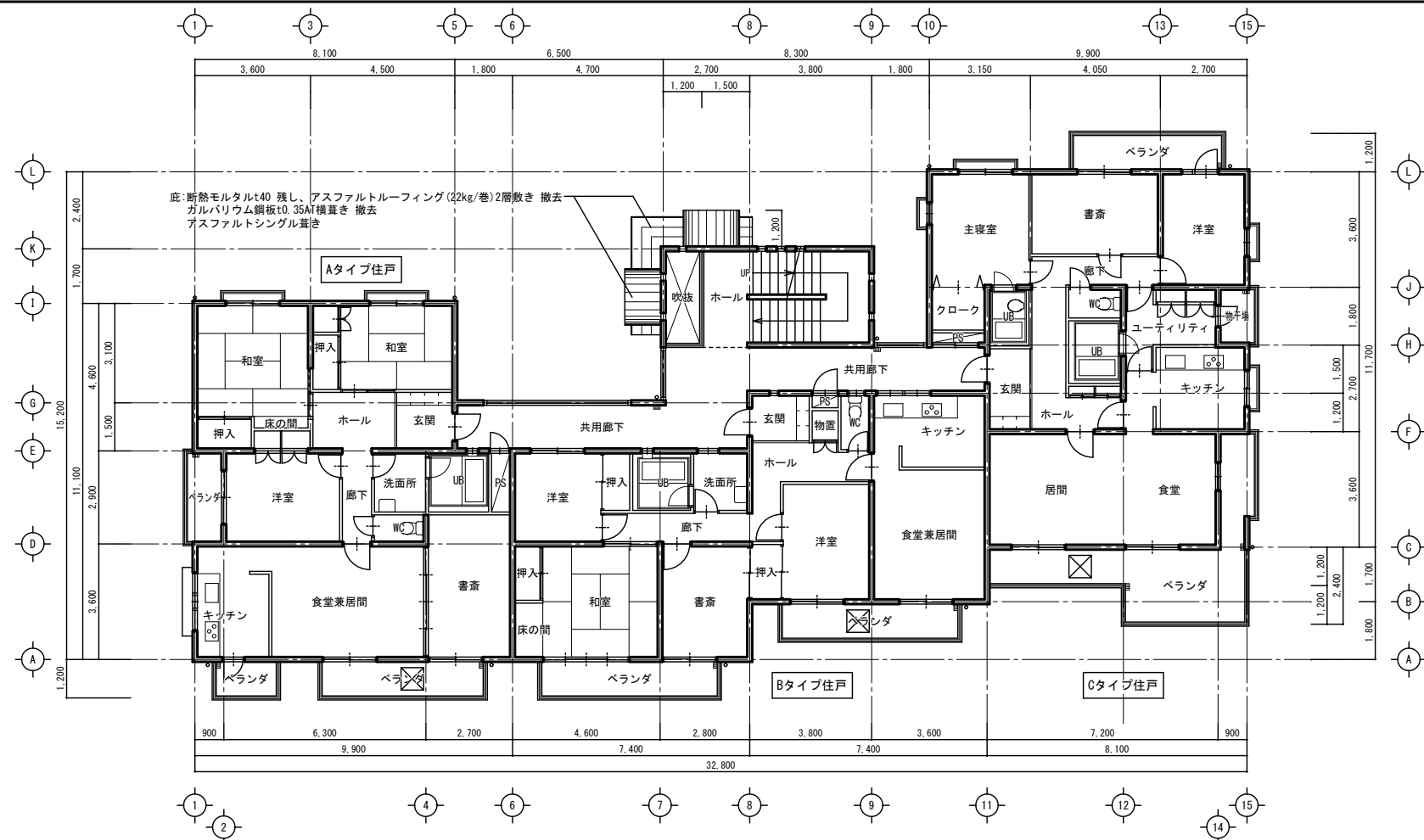
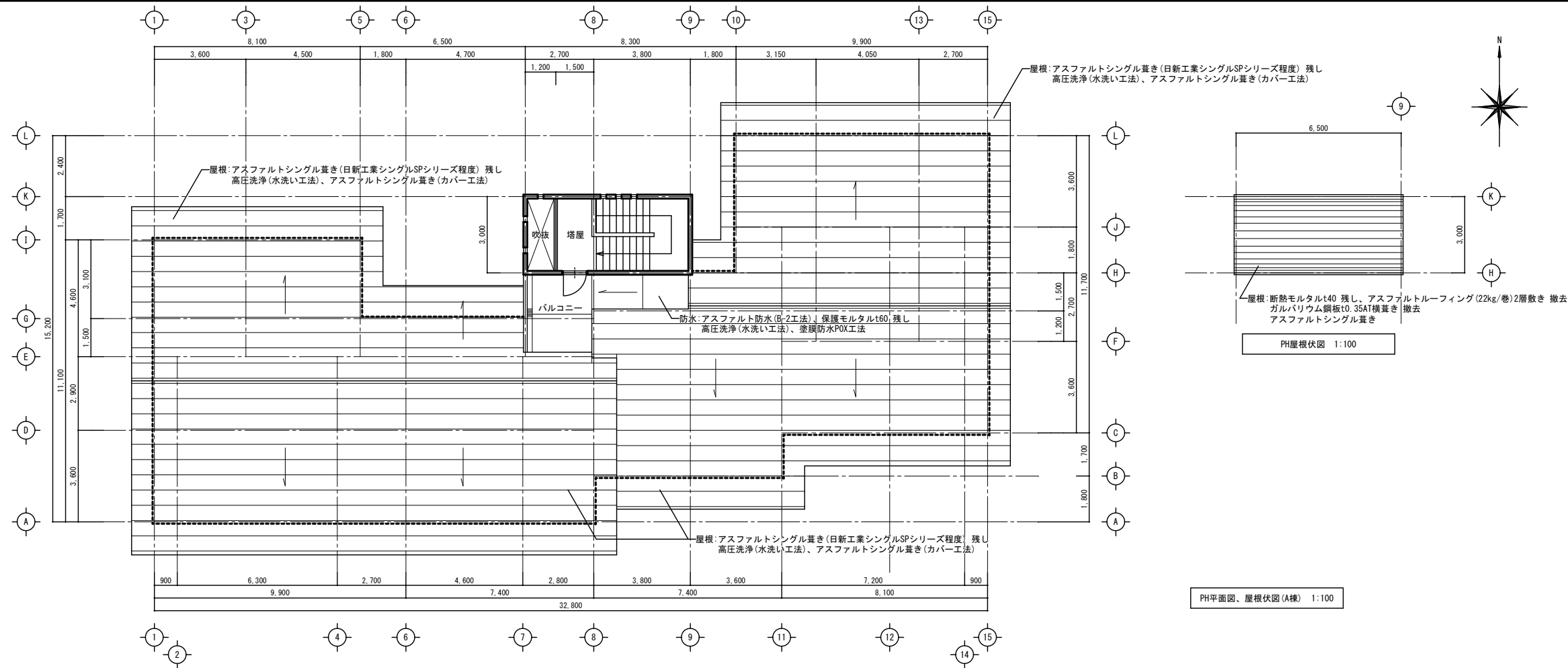
外部仕上表 (A棟、B棟共通)

屋 根	改修前	コンクリート下地、アスファルトシングル葺き(旧新工業シングルSPシリーズ程度) 残し ステンレス製ケラバ包みt0.3、ステンレス製軒水切りt0.3、ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去 ステンレス製ケラバ包みt0.3、ステンレス製軒水切りt0.3、ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去	外部建具	改修前	アルミサッシ 既存のまま 建具廻りシーリング 撤去
	改修後	高圧洗浄(水洗い工法)、アスファルトシングル葺き(カバー工法) ステンレス製ケラバ包みt0.3、ステンレス製軒水切りt0.3、ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去 ステンレス製ケラバ包みt0.3、ステンレス製軒水切りt0.3、ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去		改修後	建具廻りシーリング(MS-2)15×10打替え
PH屋根 エントランスホール庇	改修前	断熱モルタルt40 残し、アスファルトルーフィング(22kg/巻)2層敷き、ガルバリウム鋼板t0.35AT横葺き 撤去	換気フード (ウェザーカバー)	改修前	ステンレス製300×300 撤去
	改修後	アスファルトシングル葺き ケラバ包み(ガルバリウム鋼板t0.5)、軒先金物、軒水切り(ガルバリウム鋼板t0.5)、壁取合い水切り(ガルバリウム鋼板t0.5)		改修後	ステンレス製パイプフードφ150用 撤去 ステンレス製300×300(防火ダンパー、防虫網付き) ステンレス製パイプフードφ150用(防火ダンパー、ガラリ、防虫網付き)
PHバルコニー防水	改修前	平部:コンクリート下地、アスファルト防水(B-2工法)、保護モルタルt60 残し、伸縮目地 撤去 立上り部:アスファルト防水(B-2工法)、保護モルタルt60 撤去	ルーフドレン	改修前	共用廊下:横引きドレンφ50 既存のまま ペランダ:横引きドレンφ50、中継ドレンφ75 既存のまま PHバルコニー:横引きドレンφ100 撤去
	改修後	平部:伸縮目地撤去跡補修(シール材充填、モルタル補修等)、高圧洗浄(水洗い工法)、塗膜防水POX工法(X-1) 立上り部:塗膜防水POX工法(X-2)、端部金物押え、アルミ水切り		改修後	PHバルコニー:改修用横引きドレンφ100
外壁、軒裏 (共用廊下、階段共) (ペランダ共)	改修前	コンクリート打直し下地、収付タイル(アスベスト含有建材) 庇:防水モルタル塗り	共用廊下床、 バルコニー床		
	改修後	高圧洗浄(水洗い工法)、下地調整(C-1)、複層塗材E 庇:高圧洗浄(水洗い工法)のみ ひび割れ補修:(幅0.2~1.0mm)自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、(幅1.0mm以上)Uカットシール充填工法 欠損部補修:エポキシ樹脂モルタル充填工法		改修前	防水モルタル塗り 既存のまま
と い	改修前	軒樋:角型(ステンレス製吊り金物#600) 取外し(再使用する) 堅樋:VP管φ100(ステンレス製掘み金物#1000) 取外し(再使用する)	その他外装	改修前	アルミ製物干し金物、避難ハッチ(ペランダ) 既存のまま アルミ製手すり:掘り部φ43、手すり子φ25#1000 既存のまま
	改修後	軒樋:角型(ステンレス製吊り金物#600) 再取付け 堅樋:VP管φ100(ステンレス製掘み金物#1000) 再取付け、SOP塗り		改修後	-

凡 例		特 記 事 項
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り	1. 設計図面に記載の外壁修繕数量は参考値であり、外壁調査により数量を確定する。
LGS	軽量鉄骨壁（天井）	2. 外壁調査の結果により防水モルタル（または断熱モルタル）に浮きが確認された場合、協議の上、モルタル塗り撤去、塗替えとする。
		3. 既存エアコンスリーブ（キャップ共）の破損、欠落部は撤去、新設する。
		4. 改修にあたり外壁面の露出配管、空調室外機等は、脱着なしで適切に養生すること。 ただし改修に支障がある場合は、協議の上脱着、または盛替えを行うこと。
		5. アスファルトシングル葺き、および塗膜防水の保証年限は10年とする。
		6. といの脱着については、屋根改修、及び外壁改修に伴い障害となる部分を対象とする。 そのまま改修可能な場合、脱着の必要はないものとする。



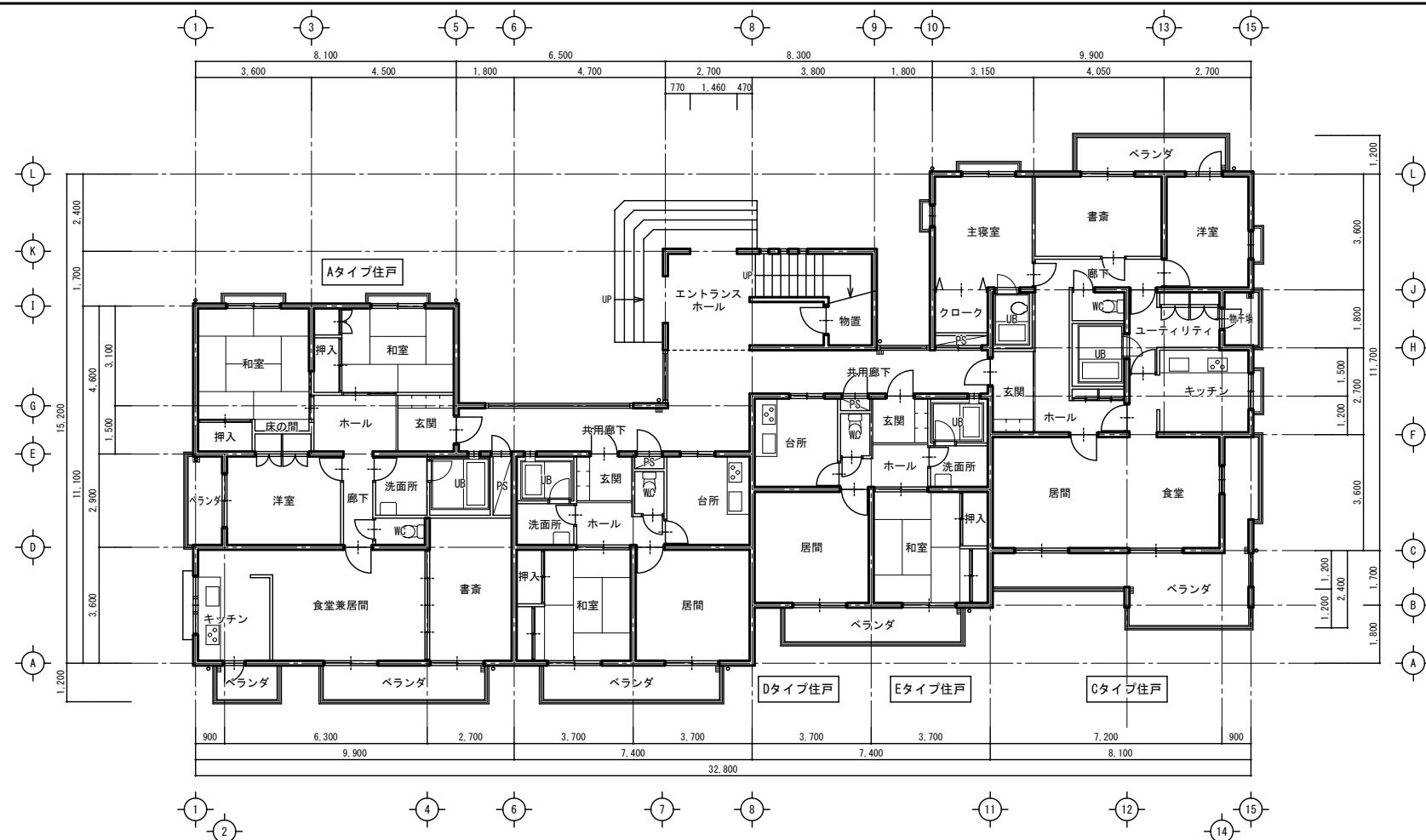
年度別		公立大学法人 福井県立大学					 株式会社 木村建築事務所 1級建築士事務所 福井県 (イ) 115号 管理建築士 一級建築士 第167899号 木村憲一	工事名称		兼定島公舎屋根・外壁改修工事(A棟・B棟)		図面番号 A-07
R 4	分類番号	第一分科	第二分科	第三分科	審査	設計		図面名称	縮尺			
4年 6月								仕上表、1階平面図(A棟)	1:100			



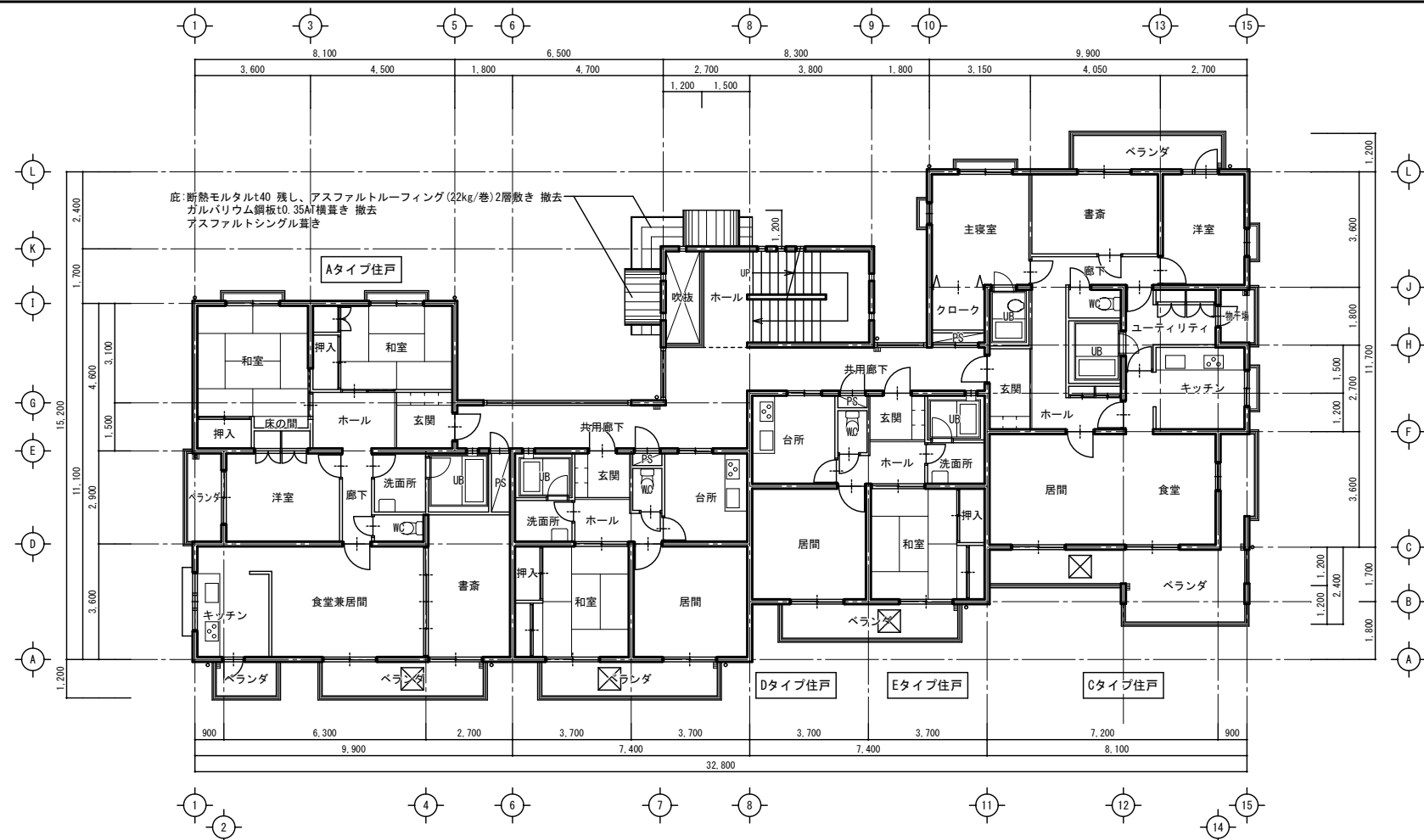
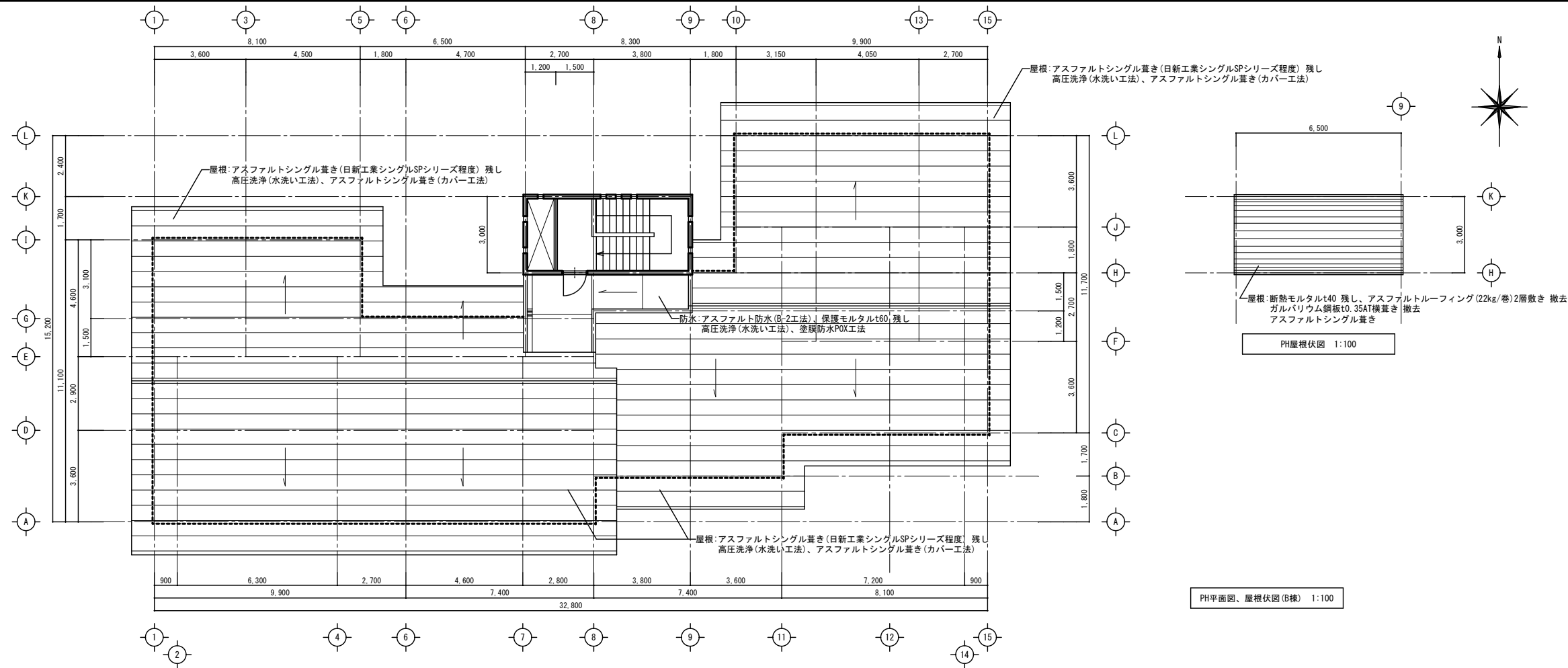
外部仕上表 (A棟、B棟共通)

屋 根	改修前	コンクリート下地、アスファルトシングル葺き(旧新工業シングルSPシリーズ程度) 残し ステンレス製ケラバ包みt0.3、ステンレス製軒水切りt0.3、ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去 ステンレス製ケラバ包みt0.3、ステンレス製軒水切りt0.3、ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去	外部建具	改修前	アルミサッシ 既存のまま 建具廻りシーリング 撤去
	改修後	高圧洗浄(水洗い工法)、アスファルトシングル葺き(カバー工法) ステンレス製ケラバ包みt0.3、ステンレス製軒水切りt0.3、ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去 ステンレス製ケラバ包みt0.3、ステンレス製軒水切りt0.3、ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去		改修後	建具廻りシーリング(MS-2)15×10打替え
PH屋根 エントランスホール庇	改修前	断熱モルタルt40 残し、アスファルトルーフィング(22kg/巻)2層敷き、ガルバリウム鋼板t0.35AT横葺き 撤去	換気フード (ウェザーカバー)	改修前	ステンレス製300×300 撤去
	改修後	アスファルトシングル葺き ケラバ包み(ガルバリウム鋼板t0.5)、軒先金物、軒水切り(ガルバリウム鋼板t0.5)、壁取合い水切り(ガルバリウム鋼板t0.5)		改修後	ステンレス製パイプフードφ150用 撤去 ステンレス製300×300(防火ダンパー、防虫網付き) ステンレス製パイプフードφ150用(防火ダンパー、ガラリ、防虫網付き)
PHバルコニー防水	改修前	平部:コンクリート下地、アスファルト防水(B-2工法)、保護モルタルt60 残し、伸縮目地 撤去 立上り部:アスファルト防水(B-2工法)、保護モルタルt60 撤去	ルーフドレン	改修前	共用廊下:横引きドレンφ50 既存のまま ベランダ:横引きドレンφ50、中継ドレンφ75 既存のまま PHバルコニー:横引きドレンφ100 撤去
	改修後	平部:伸縮目地撤去跡補修(シール材充填、モルタル補修等)、高圧洗浄(水洗い工法)、塗膜防水POX工法(X-1) 立上り部:塗膜防水POX工法(X-2)、端部金物押え、アルミ水切り		改修後	PHバルコニー:改修用横引きドレンφ100
外壁、軒裏 (共用廊下、階段共) (ベランダ共)	改修前	コンクリート打直し下地、収付タイル(アスベスト含有建材) 庇:防水モルタル塗り 共用廊下天井:LGs下地、ロックウール吸音板t9.0 既存のまま	共用廊下床、 バルコニー床		
	改修後	高圧洗浄(水洗い工法)、下地調整(C-1)、複層塗材E 庇:高圧洗浄(水洗い工法)のみ ひび割れ補修:(幅0.2~1.0mm)自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、(幅1.0mm以上)Uカットシール充填工法 欠損部補修:エポキシ樹脂モルタル充填工法		改修前	防水モルタル塗り 既存のまま
と い	改修前	軒樋:角型(ステンレス製吊り金物#600) 取外し(再使用する) 堅樋:VP管φ100(ステンレス製掘み金物#1000) 取外し(再使用する)	その他外装	改修前	アルミ製物干し金物、避難ハッチ(ベランダ) 既存のまま
	改修後	軒樋:角型(ステンレス製吊り金物#600) 再取付け 堅樋:VP管φ100(ステンレス製掘み金物#1000) 再取付け、SOP塗り		改修後	アルミ製手すり:掘り部φ43、手すり子φ25#1000 既存のまま -

凡 例		特 記 事 項
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り	1. 設計図面に記載の外壁補修数量は参考値であり、外壁調査により数量を確定する。
LGS	軽量鉄骨壁（天井）	2. 外壁調査の結果により防水モルタル（または断熱モルタル）に浮きが確認された場合、協議の上、モルタル塗り撤去、塗替えとする。
		3. 既存エアコンスリーブ（キャップ共）の破損、欠落部は撤去、新設する。
		4. 改修にあたり外壁面の露出配管、空調室外機等は、脱着なしで適切に養生すること。 ただし改修に支障がある場合は、協議の上脱着、または盛替えを行うこと。
		5. アスファルトシングル葺き、および塗膜防水の保証年限は10年とする。
		6. といの脱着については、屋根改修、及び外壁改修に伴い障害となる部分を対象とする。 そのまま改修可能な場合、脱着の必要はないものとする。

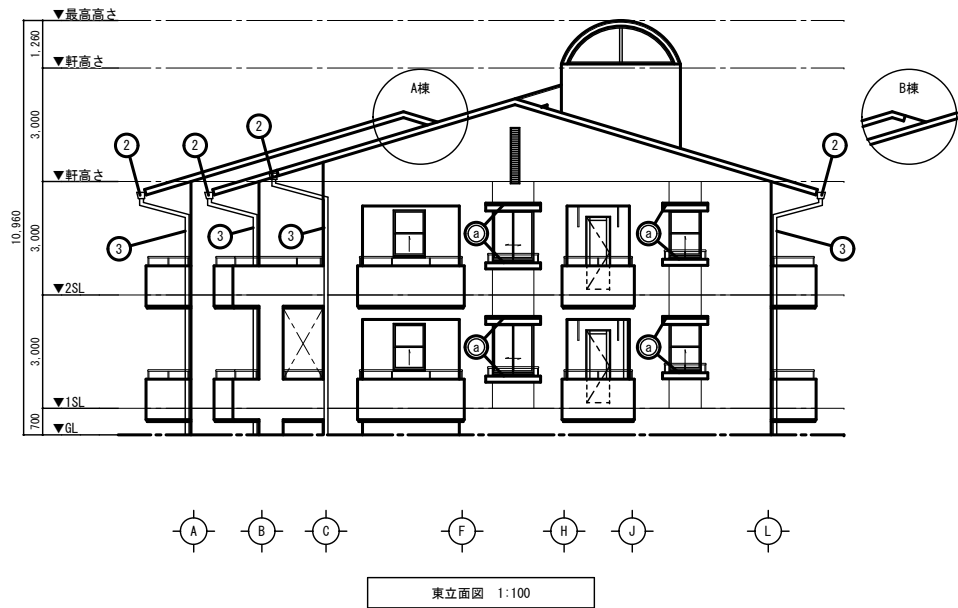
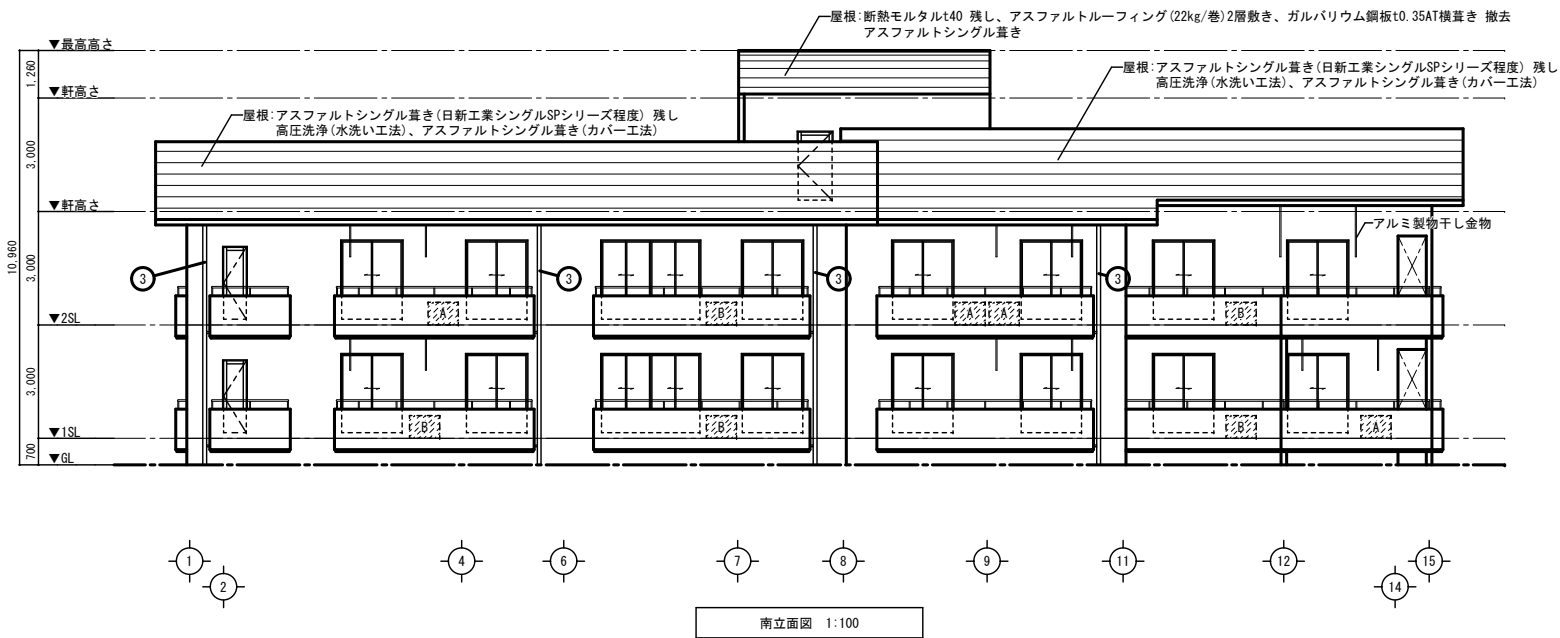
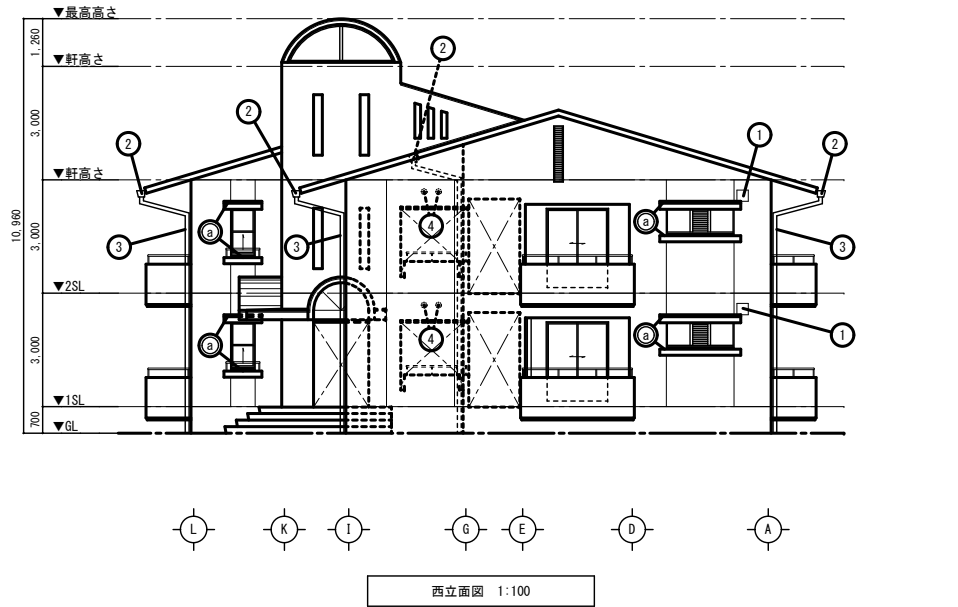
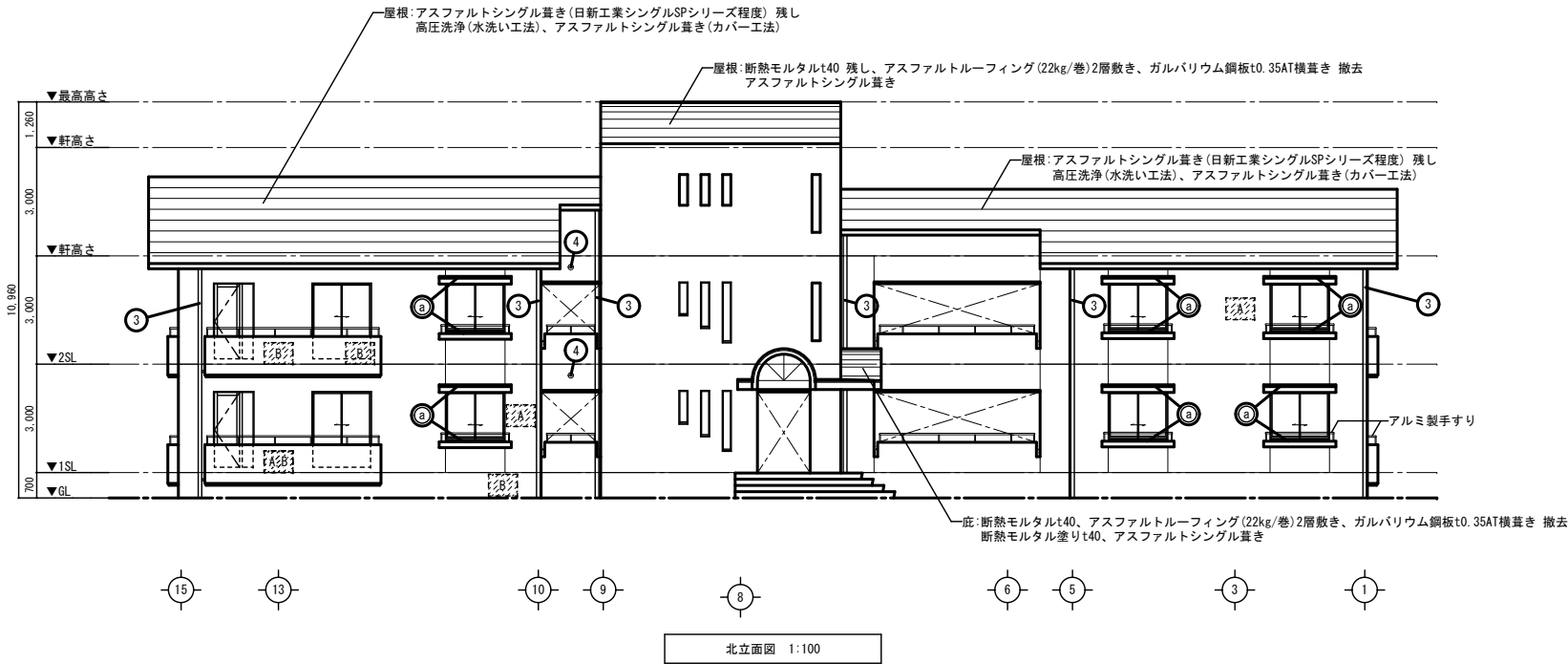


年度別		公立大学法人 福井県立大学					 株式会社 木村建築事務所 1級建築士事務所 福井県 (L) 115号 管理建築士 一級建築士 第167899号 木村憲一	工事名称 兼定島公舎屋根・外壁改修工事(A棟・B棟)		図面番号 A-09
R 4	分類 審査	第一分区分	第二分区分	第三分区分	審査	設計		図面名称 仕上表、1階平面図(B棟)	縮尺 1:100	
4年 6月										

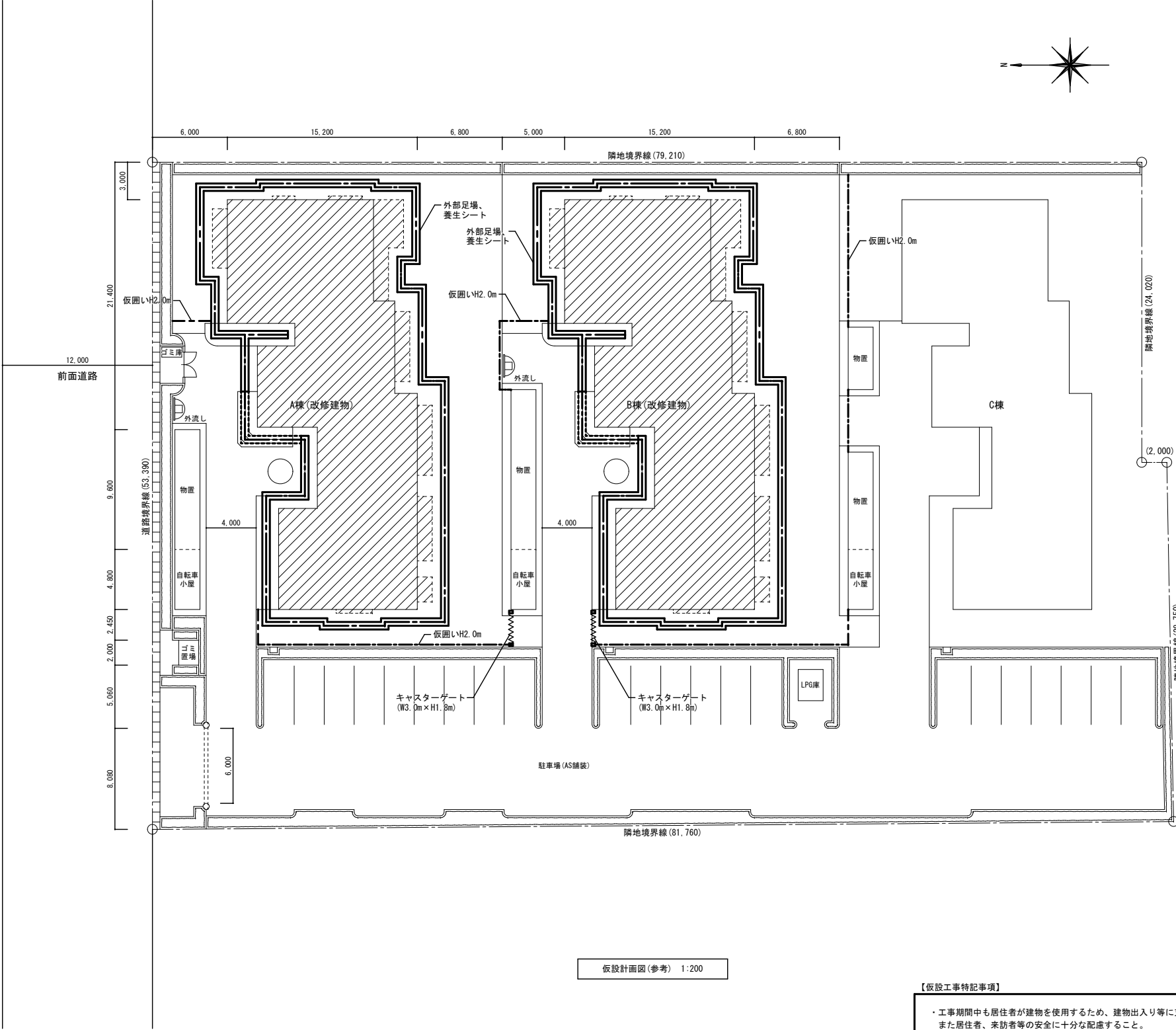


外壁改修仕様	改修割合 (参考値)
外壁全体:コンクリート打放し下地、吹付タイル(アスベスト含有建材) 残し 高圧洗浄(水洗い工法)、下地調整 (0-1)、複層塗材E	100%
底:防水モルタル塗り 残し 高圧洗浄(水洗い工法)のみ	
建具廻りシーリング (MS-2) 15×10打替え (換気ガラリ共)	
ひび割れ補修: (幅0.2~1.0mm) 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	10%
(幅1.0mm以上) Uカットシール充填工法	2%
欠損部補修:エポキシ樹脂モルタル充填工法	1%

外壁仕上げ範囲凡例	
①	換気フード(ウェザーカバー):ステンレス製300×300 撤去 ステンレス製300×300(防火ダンパー、防虫網付き)
②	軒樋:角型(ステンレス製吊り金物φ600) 脱着
③	壁樋:VP管φ100(ステンレス製掘み金物φ1000) 脱着、SOP塗り
④	ステンレス製パイプフードφ150用 撤去 ステンレス製パイプフードφ150用(防火ダンパー、ガラリ、防虫網付き)
⑤	底:防水モルタル塗り部分を示す (その他外壁:コンクリート打放し下地、吹付タイル)
A棟 B棟	空調室外機 既存のまま (改修に支障がある場合は協議し脱着、または盛替え)
その他外装 既存のまま	アルミ製物干し金物、避難ハッチ(ベランダ) アルミ製手すり:握り部φ43、手すり子φ25φ1000



屋根(既存シングル葺き)廻り 詳細図 S=1:5 軒先		屋根(既存シングル葺き)廻り 詳細図 S=1:5 ケラバ		屋根(既存シングル葺き)廻り 詳細図 S=1:5 壁取合い		屋根(既存シングル葺き)廻り 詳細図 S=1:5 笠木	
改修前 屋根:コンクリート下地、 アスファルトシングル葺き(日新工業シングルSPシリーズ程度) 残し ステンレス製軒水切りt0.3 撤去 (先端シングル共) 軒裏:コンクリート打放し下地、 吹付タイル(アスベスト含有建材) 軒樋:角型(ステンレス製吊り金物φ600) 取外し(再使用する)		改修前 屋根:コンクリート下地、 アスファルトシングル葺き(日新工業シングルSPシリーズ程度) 残し ステンレス製ケラバ包みt0.3 撤去 (先端シングル共) 軒裏:コンクリート打放し下地、 吹付タイル(アスベスト含有建材)		改修前 外壁:コンクリート打放し下地、 吹付タイル(アスベスト含有建材) ステンレス製壁取合い水切りt0.3 撤去 (立上りシングル共) 屋根:コンクリート下地、 アスファルトシングル葺き (日新工業シングルSPシリーズ程度) 残し		改修前 外壁:コンクリート打放し下地、 吹付タイル(アスベスト含有建材) ステンレス製笠木 取外し(再使用する) (立上りシングル 撤去) 屋根:コンクリート下地、 アスファルトシングル葺き (日新工業シングルSPシリーズ程度) 残し	
改修後 屋根:高圧洗浄(水洗い工法)、アスファルトシングル葺き(カバー工法) ステンレス製軒水切りt0.3 バックアップ材 軒裏:高圧洗浄(水洗い工法)、 下地調整(C-1)、複層塗材E 軒樋:角型(ステンレス製吊り金物φ600) 再取付け		改修後 屋根:高圧洗浄(水洗い工法)、アスファルトシングル葺き(カバー工法) ステンレス製ケラバ包みt0.3 バックアップ材 軒裏:高圧洗浄(水洗い工法)、 下地調整(C-1)、複層塗材E		改修後 外壁:高圧洗浄(水洗い工法)、 下地調整(C-1)、複層塗材E ステンレス製壁取合い水切りt0.3 端部金物、シール押え 屋根:高圧洗浄(水洗い工法)、 アスファルトシングル葺き(カバー工法)		改修後 外壁:高圧洗浄(水洗い工法)、 下地調整(C-1)、複層塗材E ステンレス製笠木 再取付け 屋根:高圧洗浄(水洗い工法)、 アスファルトシングル葺き(カバー工法)	
PH屋根、エントランスホール庇廻り 詳細図 S=1:5 軒先		PH屋根、エントランスホール庇廻り 詳細図 S=1:10 ケラバ		PHバルコニー防水廻り 詳細図 S=1:10			
改修前 屋根:断熱モルタルt40 残し、 アスファルトルーフィング(22kg/巻)2層敷き、 ガルバリウム鋼板t0.35AT横葺き 撤去 外壁:コンクリート打放し下地、 吹付タイル(アスベスト含有建材)		改修前 屋根:断熱モルタルt40 残し、 アスファルトルーフィング(22kg/巻)2層敷き、 ガルバリウム鋼板t0.35AT横葺き 撤去 外壁:コンクリート打放し下地、 吹付タイル(アスベスト含有建材)		改修前 シーリング 撤去 端部金物押え、水切り 撤去 立上り部:アスファルト防水(B-2工法)、 保護モルタルt60 撤去 平部:アスファルト防水(B-2工法)、 保護モルタルt60 残し 伸縮目地 撤去		改修後 シーリング(MS-2)15×10 端部金物、シール押え、アルミ水切り 立上り部:塗膜防水POX工法(X-2) 平部:高圧洗浄(水洗い工法)、塗膜防水POX工法(X-1) 伸縮目地撤去跡補修 (シール材充填、モルタル補修等)	
改修後 屋根:アスファルトシングル葺き 軒先金物(ガルバリウム鋼板t0.5) シーリング(MS-2)15×10 軒水切り(ガルバリウム鋼板t0.5) バックアップ材 先端水抜き穴		改修後 屋根:アスファルトシングル葺き ケラバ包み(ガルバリウム鋼板t0.5) 外壁:高圧洗浄(水洗い工法)、 下地調整(C-1)、複層塗材E		改修後 伸縮目地撤去跡補修 (シール材充填、モルタル補修等)			
年度別 R 4 4年 6月		公立大学法人 福井県立大学		株式会社 木村建築事務所 1級建築士事務所 福井県(株)115号 管理建築士 一級建築士 第167899号 木村憲一		工事名称 兼定島公舎屋根・外壁改修工事(A棟・B棟) 図面名称 部分詳細図 縮尺 1:5, 1:10	
第一分組第二分組第三分組 第一分組第二分組第三分組				図面番号 A-12			



仮設計画図(参考) 1:200

【仮設工事特記事項】

- ・工事期間中も居住者が建物を使用するため、建物出入り等に支障がないようにすること。
- ・また居住者、来訪者等の安全に十分な配慮すること。
- ・共用廊下、階段、バルコニー等の改修時に居住者への影響が回避できない場合は、工事日程、範囲等を協議の上、工事を行うこと。